

鳥取県手をつなぐ育成会



笑顔の花が咲くよ(鳥取市立若草学園 令和3年度園児のみなさんの作品)

**鳥取県手をつなぐ育成会は
知的障がいのある本人やその家族・支援者の会です**

知的障がいのある人の自立と社会参加をとおして、本人の気持ちや願いが大切にされるとともに、権利が守られ、地域でお互いを尊重し支え合い豊かに暮らせる、共生社会の実現に向けて活動しています。

家族だけで悩まないで、 みんなで一緒に考え、活動しましょう!

県内での活動

- 将来に向けての支援のあり方検討
・「あいサポートファイルとっとり」の活用・普及
※詳細は裏表紙をご覧ください。
・障がい者安心サポート体制検討委員会
・あいサポートハンドブック「とっとり☆スタイル」の発行
- 三交会(保護者研修会)
- 権利擁護勉強会
- 障害基礎年金等の勉強会
- 家族支援プロジェクトワークショップ



三交会

地域での活動

- レクリエーション教室
ボウリング大会・バス旅行・クリスマス会など
楽しい行事を開催しています。
- 地区ふれあい研修会
保護者を対象に、交流・研修を通じて、会員相互
の資質向上を図ります。



レクリエーション教室

本人たちの交流 ～楽しむ・考える・話し合う～

- 本人部会「いちばん星の会」
- ふれんず大会(本人大会)
各地区育成会から推薦された本人が「いちばん星の会」のメンバーとなり、多くの仲間との交流を目的に開催する「ふれんず大会」の企画・運営を行っています。



ふれんず大会

- 鳥取県手をつなぐスポーツ祭り
県内の知的障がい児者がスポーツを通して
自らの健康増進と体力向上を図っています。



スポーツ祭り

保護者互助会

本人の入院に対し、付添い介護を必要とする場合の諸費用の援助等を行います。

加入できる方

鳥取県手をつなぐ育成会の正会員の方が、各施設保護者会(家族会)または各地区育成会を通して加入します。

入会金	掛金
10,000円	12,000円/年

保障期間

毎年4月1日～3月31日までの1年間

給付内容

付添介護料

- 家族・施設職員等……………8,000円/日
- 付添介護者を雇用した場合……………10,000円/日

入院見舞金

- 20,000円
(付添いを伴わない15日以上入院)

弔慰金

- 30,000円

保護者の声
肺炎での入院でしたが、個室利用となり給付金で助かりました。

その他

- 会報「育成とっとり県」の発行(年2回)
- 知的障害者相談員研修会の開催
- 県民総合福祉大会の共催
- 表彰

知的障がい者の福祉増進等に対し、顕著な功績のあった方へ各種表彰を行っています。
(県、中国四国、全国育成会会長表彰ほか)

- 心のととも運動の推進



全国・中国四国地区育成会との連携・協力

- 全国情報誌「手をつなぐ」(毎月発行)
- 全国大会、中国四国大会、各種研修会
- 代表者会議
- 保険事業
- 書籍



県育成会のあゆみ

- S31. 1 鳥取県精神薄弱者育成会設立
S60. 8 社団法人設立許可
H 9. 鳥取県手をつなぐ育成会へ名称変更
H11. 8 法律用語が精神薄弱から知的障害へ変更
H17. 9 本人部会「いちばん星の会」設立
H25. 4 社団法人から一般社団法人に移行

入会について

知的障がいのある子を持つ親やその家族、本人、支援者など、どなたでも入会できます。

正会員

- | | |
|----|----------------------------|
| 個人 | ・知的障がい児者の保護者
・本人 ・学識経験者 |
| 会費 | 2,000円/年 |
| 団体 | ・関係施設 ・特別支援学校
・関係機関・団体等 |
| 会費 | 5,000円/年 |

賛助会員

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 個人 | ・関係施設職員・特別支援学校職員
・関係機関・団体の職員等 |
| 会費(10) | 1,000円/年 |
| 団体 | ・各地区育成会が推薦する者
・理事が推薦する者 |
| 会費(10) | 5,000円/年 |

あいサポートファイルとっとり

障がいのある人の生育歴やサポート、ケアの仕方を、乳幼児期から成人期に至るまで継続して記録整理できるファイル形式の記録ノートです。

「記録」「保管」「活用」するファイルとして、本人に関するさまざまな情報(接し方、特徴など)、支援の方法、これまで利用した相談機関や支援機関をまとめることができます。

また、別冊「手をつなぐ」は、親亡き後、子どもを託す支援者等に引継ぐために、親の考えや思いを記録することができます。

このファイルは障がいの種別に関係なく幅広く活用でき、親や支援者が元気なうちに、わが子を段階的に託していくための引継書となっています。

本人向け 「あいサポートファイルとっとり」

- **プロフィールブック**
サポートマップ、基本事項、家系図、医療情報、福祉支援情報、生育歴、所属歴など
- **支援ブック**
わたしの思い、保護者の願い、生活シート、日常生活の過ごし方など
- **成長の記録**
本人の歩み、生活の記録、将来の希望、進路先への引継ぎ事項、就労の記録など

保護者向け 「手をつなぐ」(別冊)

- **親の考えや思いの記録**
成年後見制度の利用、子の財産、生命保険、交遊関係、親族の連絡先、子の所有財産の保全、親の資産・葬儀など



育成会の組織

育成会は全国組織で、全国育成会連合会があり、各都道府県育成会は正会員として加盟しています。また、県内には7地区の育成会があり、それぞれの活動もしています。

全国手をつなぐ育成会連合会 — 鳥取県手をつなぐ育成会 — 各地区育成会

各地区育成会

あなたのお住まいの市町村	地区	事務局	TEL
鳥取市	鳥取市手をつなぐ育成会	〒680-0845 鳥取市富安2-96 鳥取市社会福祉協議会内	0857-27-3338
米子市	米子市手をつなぐ育成会	〒683-0811 米子市錦町1-139-3 米子市社会福祉協議会内	0859-23-5490
倉吉市	倉吉市手をつなぐ育成会	〒682-0872 倉吉市福吉町1400 倉吉市社会福祉協議会内	0858-23-5600
境港市	境港市障がい児者育成会	〒684-0043 境港市竹内町40 境港市社会福祉協議会内	0859-45-6116
岩美町・八頭町・若桜町・智頭町	東部心身障害児者育成会	〒689-1402 八頭郡智頭町智頭1970-24 春摘様方	0858-75-2867
湯梨浜町・三朝町・北栄町・琴浦町	中部手をつなぐ育成会	〒689-2205 東伯郡北栄町瀬戸187 フレンズ内	0858-37-5571
南部町・日吉津村・伯耆町・大山町・日野町・日南町・江府町	西部手をつなぐ育成会	〒689-3302 西伯郡大山町上野182 山根様方	0859-53-3804

一般社団法人 鳥取県手をつなぐ育成会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 鳥取県社会福祉協議会内

TEL 0857-59-6344 FAX 0857-59-6341

E-mail tori-iku@tottori-wel.or.jp

HPアドレス <http://www.tori-iku.sakura.ne.jp/> 鳥取県手をつなぐ育成会 🔍 検索



令和4年3月発行



鳥取県手をつなぐ育成会は、鳥取県「あいサポート運動」を推進しています。